

# 全国大会参加生徒支援事業 申請・報告の手順

\* 申請の手順は以下のとおりです。不明な場合は、当会まで照会ください。

## I 申請 (生徒・保護者→担任／顧問・学校長→教育振興会)

### 手順 I 支援金の受給対象者であることの確認・必要な書類の準備

下記 (1) ~ (3) の区分に応じ、必要な書類を提出してください。

※提出書類は「写し (コピー)」でも結構です。

(1) 高校生等奨学給付金受給者 9 月ごろから在籍高校より通知があります。

最新の〈高校生等奨学給付金支給決定通知書〉

※「高等学校等就学支援金」とは異なりますので、ご注意ください。

(2) 生活保護受給世帯

〈生活保護受給証明書〉 居住地の福祉事務所で申請すれば即日発行されます。

(3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯 (所得割 0 円) 居住地の役所で確認できます。

〈課税 (非課税) 証明書〉 居住地の役所で申請すれば即日発行されます。

または

〈納税通知書〉 6 月ごろ居住地の役所より家庭に届きます。

※いずれの場合も親権者全員分が必要です。

### 手順 2 扶養関係を証明する書類の準備 (「写し (コピー)」でも結構です)

(1) 高校生等奨学給付金受給者 扶養関係を証明する書類は必要ありません。

(2) 生活保護受給世帯 扶養関係を証明する書類は必要ありません。

(3) 県及び市町村民税所得割非課税世帯 (所得割 0 円)

ア 親権者が 2 人の場合

〈生徒本人の健康保険証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、あわせて

様式 3「扶養申立書」を提出してください。

イ 親権者が 1 人の場合

(ア)「課税証明書」等に「寡婦 (夫)、ひとり親等の記載がある場合

〈生徒本人の健康保険証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、あわせて

様式 3「扶養申立書」を提出してください。

(イ)「課税証明書」等に「寡婦 (夫)、ひとり親等の記載がない場合

〈生徒本人の健康保険証〉および〈生徒本人の母子家庭等医療費受給者証〉

※ただし、健康保険証が「国民健康保険証」の場合は、〈生徒本人の母子家庭等医療費受給者証〉にかえて、様式 3「扶養申立書」を提出してもかまいません。

### 手順3 申請書類の作成（様式は当会 HP からダウンロードできます）

#### 様式1（高等学校全国大会参加生徒支援金申請書）

### 手順4 口座番号を確認するための書類の準備

「通帳」または「キャッシュカード」の写し（コピー）

### 手順5 申請書類の提出

**大会前**に以下の書類を**郵送**で提出してください。

- ① 所得を証明する書類の写し（写し可）
- ② 扶養関係を証明する書類（該当者のみ）（写し可）
- ③ 申請書（様式1）
- ④ 通帳またはキャッシュカードの写し

手順1

手順2

手順3

手順4

## Ⅱ 審査・支援金給付（教育振興会→学校長・担任／顧問→生徒・保護者）

\* 申請書等の記載内容を審査し、申請者（生徒・保護者）と学校長に「審査結果」を通知します。給付決定者には申請された指定の口座に支援金を給付します。

## Ⅲ 報告（生徒→教育振興会）

\* **様式2（全国大会参加報告書）**の提出

**大会終了後速やかに**、以下のものを郵送またはメールで提出してください。

- ・ 様式2（全国大会参加報告書）
- ・ 参加／出場を証明する書類（A4）      ①と②を提出してください。
  - ① 大会に出場／参加したことがわかるメンバー表／参加証等
  - ② 大会の開催日時・場所がわかるもの（大会要項の該当箇所等）

メールの場合、Word形式またはPDF等の形式で提出してください。

\* 体調不良等で大会に参加しなかった場合は、支援金を返還していただきます。必ず、当会までご連絡ください。

本件照会先

公益財団法人 兵庫県高等学校教育振興会  
総務課 教育活動支援係 柴田

TEL：078-361-6650

FAX：078-361-6677

E-mail：kshoku06@pure.ne.jp